

令和3年度第1回 権利擁護ワーキングチーム

開催日時：令和3年6月10日（木）10：00～11：30 Zoomにて開催

【参加事業所】

相談支援事業所ねんりん
デュナミス
プラム.ちくご
自立生活センターちくご
浩明寮・仁愛荘
わかたけ作業所
ぱあとなあ福岡
植田病院
筑後市社会福祉協議会
筑後市役所福祉課
事務局



★今回は虐待防止委員会の設置について勉強会を行いました。

（虐待防止委員会は令和3年度は努力義務 令和4年度からは設置義務）
虐待防止マニュアルを作成、活用している事業所より内容の説明をしていただきました。

《内容について》

- ・委員会の責任者一覧を明記し、虐待を発見した場合の対応手順や被虐待者の保護の方法、報告の手順などについて詳しく記載している。
虐待行為の具体例なども載せ、どのような行為が虐待になるのか？よくある事例、過去の事例等も記載している。
- ・虐待セルフチェックリストを作成し、全職員が年一回は受けている。職員のメンタルヘルスについての項目もあり、必要に応じて衛生委員会と連携しながら虐待に繋がるような心理状態の把握に努めている。等

《参加者からの感想》

未然に虐待行為を防ぐために委員会を活用する取り組みについて説明をしていただき、参加者からは「チェックリストを取り入れていきたい」「勉強になった」などの発言がありました。

★その他、協議会で毎年行っている権利擁護研修について、今年度の方向性や講師選定について意見交換を行いました。

参加者より「虐待行為の具体例」や「事例検討」「わかりやすい虐待ではなくグレーゾーンについて学びたい」等の意見がありました。

今年度も権利擁護に対する意識の底上げが出来よう研修会を行っていきます。